

広島県、埼玉県、群馬県、千葉県及び
福岡県における高病原性鳥インフルエンザ
発生に伴う庁内連絡会議（持ち回り）

時間：令和5年1月4日（水）

出席：知事

鳥インフルエンザ対策チーム

（副知事、農林水産部、生活環境部）

危機管理局

会議内容

- 1 広島県での発生概要（国内49例目）
- 2 埼玉県での発生概要（国内50例目）
- 3 広島県での発生概要（国内51例目）
- 4 群馬県での発生概要（国内52例目）
- 5 千葉県での発生概要（国内53例目）
- 6 福岡県での発生概要（国内54例目）
- 7 国内の鳥インフルエンザ発生、検出状況
- 8 国の対応
- 9 鳥取県の対応（家きん）
- 10 鳥取県の対応（野鳥及び愛玩鳥）

広島県での発生概要(国内49例目、広島県3例目)

1 農場の概要

農場所在地: 広島県世羅町(広島県1、2例目の近隣)

飼養状況 : 採卵鶏約12万7千羽

2 経緯

- ・令和4年12月26日(月)13時30分頃、農場から東部家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認
- ・12月27日(火)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、16時30分に農林水産省が疑似患畜と判定

3 広島県の対応

- ・12月27日(火)16時30分から、殺処分や汚染物品の埋却等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定(農場無し)
- ・搬出制限区域の設定(12農場 約280万羽)
- ・消毒ポイントの設置(継続5箇所) 等

埼玉県での発生概要(国内50例目、埼玉県2例目)

1 農場の概要

農場所在地:埼玉県狭山市

飼養状況 :採卵鶏約13万羽

2 経緯

- ・令和4年12月29日(木)、農場から川越家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認(13/13羽)
- ・12月30日(金)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、農林水産省が疑似患畜と判定

3 埼玉県の対応

- ・12月30日(金)8時から殺処分や汚染物品の焼却等防疫措置に着手し、殺処分は1月2日(月)午前に終了、防疫措置は1月4日(水)に終了
- ・移動制限区域の設定
- ・搬出制限区域の設定
- ・消毒ポイントの設置(4箇所) 等

広島県での発生概要(国内51例目、広島県4例目)

1 農場の概要

農場所在地: 広島県世羅町(広島県1、2、3例目の10km以内)

飼養状況 : 採卵鶏約29万羽

2 経緯

- ・令和4年12月29日(木) 農場から東部家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認
- ・12月30日(金)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、同日16時に農林水産省が疑似患畜と判定

3 広島県の対応

- ・12月30日(金)16時から、殺処分や汚染物品の処理等防疫措置に着手
- ・陸上自衛隊に災害派遣を要請
- ・移動制限区域の設定(1農場 約1万5千羽)
- ・搬出制限区域の設定(7農場 約66万6千羽)
- ・消毒ポイントの設置(継続5箇所、追加1箇所 計6箇所) 等

群馬県での発生概要(国内52例目)

群馬県では初めての高病原性鳥インフルエンザの発生

1 農場の概要

農場所在地：群馬県前橋市

飼養状況：採卵鶏約1万5千羽

2 経緯

- ・令和4年12月31日(土)11時15分に農場から中部家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・群馬県家畜衛生研究所の簡易検査により陽性を確認(13/13羽)
- ・令和5年1月1日(日)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、同日8時に農林水産省が疑似患畜と判定

3 群馬県の対応

- ・1月1日(日)8時から殺処分等防疫措置に着手し、殺処分は1月1日(日)23時に終了、防疫措置は1月3日(火)17時に終了
- ・移動制限区域の設定(1農場2万3千羽)
- ・搬出制限区域の設定(30農場181万1千羽)
- ・消毒ポイントの設置(4箇所) 等

千葉県での発生概要(国内53例目、千葉県2例目)

1 農場の概要

農場所在地:千葉県旭市

飼養状況 :採卵鶏約1万羽

2 経緯

- ・令和5年1月2日(月)8時に農場から東部家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・同日12時30分に東部家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認
- ・令和5年1月3日(火)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、同日6時に農林水産省が疑似患畜と判定

3 千葉県の対応

- ・1月3日(火)6時から殺処分等防疫措置に着手し、殺処分は同日21時に終了
- ・移動制限区域の設定
- ・搬出制限区域の設定
- ・消毒ポイントの設置(3箇所) 等

福岡県での発生概要(国内54例目、福岡県3例目)

1 農場の概要

農場所在地:福岡県古賀市

飼養状況 :だちょう(エミュー)約430羽

2 経緯

- ・令和5年1月2日(月)11時に農場から中央家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・同日17時30分に簡易検査により陽性を確認(7/11羽)
- ・令和5年1月3日(火)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し、9時に農林水産省が疑似患畜と判定

3 福岡県の対応

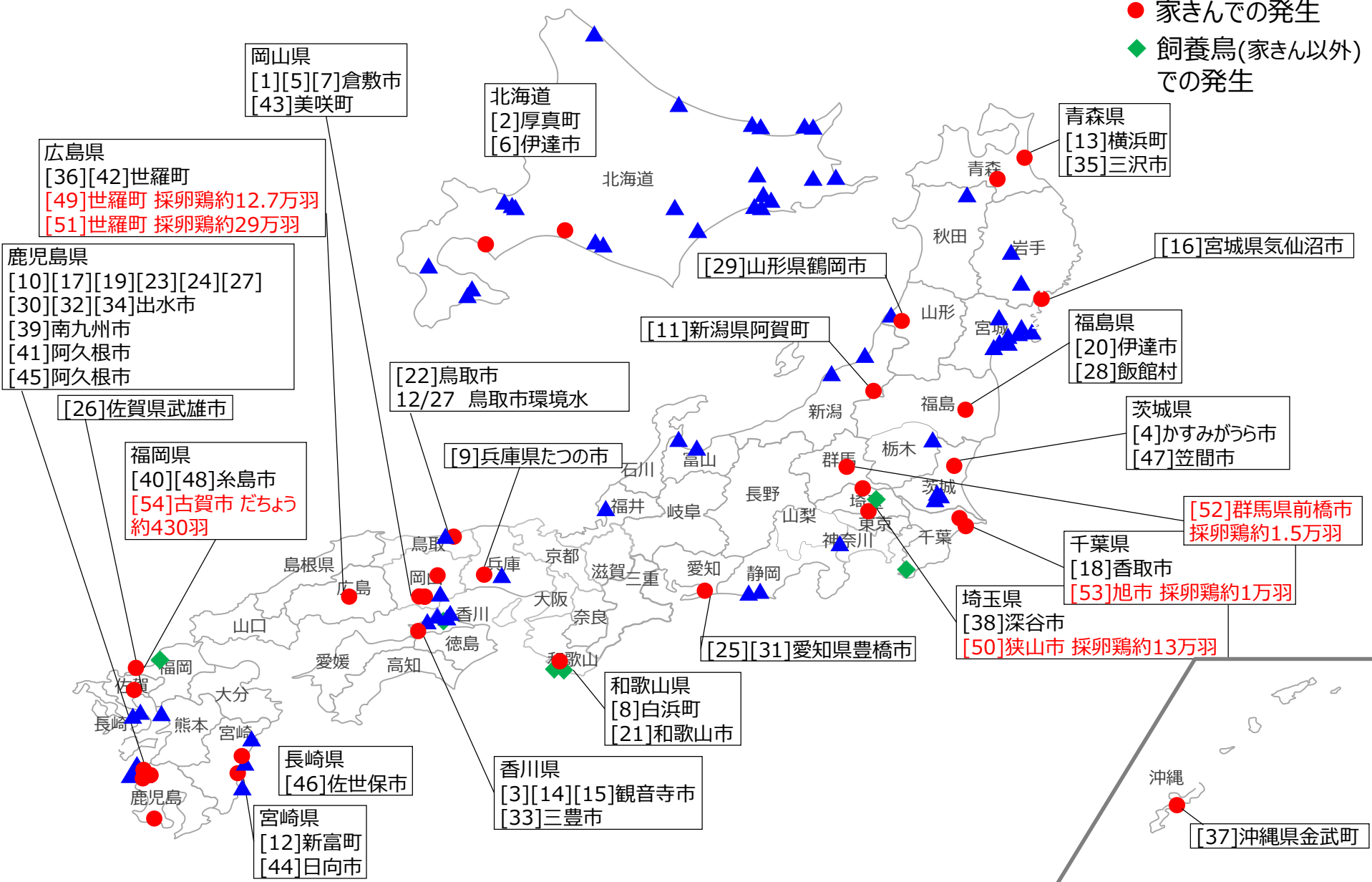
- ・1月3日(火)9時から殺処分等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定(2農場 1万1千羽)
- ・搬出制限区域の設定(13農場 35万4千羽)
- ・消毒ポイントの設置(4箇所) 等

国内の鳥インフルエンザ発生、検出状況

【国内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況】令和5年1月4日現在

※関連農場、関連施設含む

- ▲ 野鳥での確認
- 家きんでの発生
- ◆ 飼養鳥(家さん以外)での発生



国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん1)

	発生地		種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	疫学関連
1	岡山県倉敷市	岡山1	採卵鶏	約17万羽	10/28	11/3	H5N1	
2	北海道厚真町	北海道1	肉用鶏	約17万羽	10/28	11/3	H5N1	
3	香川県観音寺市	香川1	採卵鶏	約4万羽	11/1	11/4	H5N1	
4	茨城県かすみがうら市		採卵鶏	約104万羽	11/4	11/22	H5N1	
5	岡山県倉敷市	岡山2	採卵鶏	約51万羽	11/4	11/18	H5N1	
6	北海道伊達市	北海道2	肉用鶏	約15万羽	11/7	11/13	H5N1	
7	岡山県倉敷市	岡山3	採卵鶏	約3万羽	11/11	11/18	H5N1	
8	和歌山県白浜町	和歌山1	あひる等	約60羽	11/11	11/12	H5N1	
9	兵庫県たつの市		採卵鶏	約4.4万羽	11/13	11/15	H5N1	
10	鹿児島県出水市	鹿児島1	採卵鶏	約12万羽	11/18	11/21	H5N1	
11	新潟県阿賀町		肉用鶏	約15万羽	11/18	11/24	H5N1	1施設約0.6万羽
12	宮崎県新富町		採卵鶏	約16万羽	11/20	11/22	H5N1	
13	青森県横浜町		肉用鶏	約12.2万羽	11/20	11/24	H5N1	1施設約0.8万羽
14	香川県観音寺市	香川2	肉用鶏	約2.4万羽	11/22	11/26	H5N1	1農場約0.9万羽
15	香川県観音寺市	香川3	採卵鶏	約1.4万羽	11/23	11/26	H5N1	2農場約2万羽
16	宮城県気仙沼市		肉用鶏	約2.1万羽	11/23	11/25	H5N1	
17	鹿児島県出水市	鹿児島2	採卵鶏	約7万羽	11/24	11/27	H5N1	1農場約0.8万羽
18	千葉県香取市		あひる等	21羽	11/26	11/26	H5N1	
19	鹿児島県出水市	鹿児島3	採卵鶏	約47万羽	11/27	12/8	H5N1	
20	福島県伊達市	初	肉用鶏	約1.7万羽	11/29	11/30	H5N1	
21	和歌山県和歌山市	和歌山1	採卵鶏	約4.6万羽	11/30	12/4	H5N1	
22	鳥取県鳥取市	初	採卵鶏	約11万羽	12/1	12/5	H5N1	
23	鹿児島県出水市	鹿児島4	採卵鶏	約12万羽	12/2	12/5	H5N1	
24	鹿児島県出水市	鹿児島5	採卵鶏	約3.4万羽	12/4	12/6	H5N1	
25	愛知県豊橋市		採卵鶏	約31万羽	12/5	12/15	H5N1	

国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん2)

	発生地		種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	疫学関連
26	佐賀県武雄市		採卵鶏	約3万羽	12/5	12/7	H5N1	
27	鹿児島県出水市	鹿児島6	採卵鶏	約6万羽	12/7	12/14	H5N1	
28	福島県飯舘村	福島2	採卵鶏	約10万羽	12/7	12/11	H5N1	
29	山形県鶴岡市	初	採卵鶏	約2.7万羽	12/8	12/12	H5N1	1農場約4万羽
30	鹿児島県出水市	鹿児島7	採卵鶏	約6.3万羽	12/8	12/14	H5N1	
31	愛知県豊橋市	愛知2	あひる	約1千羽	12/8	12/9	H5N1	1農場約1千羽
32	鹿児島県出水市	鹿児島8	採卵鶏	約22万羽	12/9	12/14	H5N1	
33	香川県三豊市	香川4	採卵鶏	約8万羽	12/11	12/15	H5N1	
34	鹿児島県出水市	鹿児島9	採卵鶏	約2.2万羽	12/11	12/15	H5N1	1農場約7.4万羽
35	青森県三沢市	青森2	採卵鶏	約137万羽	12/15	12/30	H5N1	
36	広島県世羅町		採卵鶏	約12万羽	12/16	12/25	H5N1	
37	沖縄県金武町	初	採卵鶏	約4.5万羽	12/16	12/21	H5N1	
38	埼玉県深谷市	埼玉1	採卵鶏	約19.4万羽	12/17	12/23	H5N1	
39	鹿児島県南九州市	鹿児島10	採卵鶏	約3.5万羽	12/18	12/20	H5N1	
40	福岡県糸島市	福岡1	採卵鶏	約5.4万羽	12/19	12/27	H5N1	
41	鹿児島県阿久根市	鹿児島11	採卵鶏	約7万羽	12/19	12/24	H5N1	
42	広島県世羅町	広島2	採卵鶏	約18.7万羽	12/19	(12/25)	H5N1	
43	岡山県美咲町	岡山4	あひる	約2.3万羽	12/20	12/24	H5N1	
44	宮崎県日向市	宮崎2	肉用鶏	約5万羽	12/21	12/22	H5N1	1農場約10万羽
45	鹿児島県阿久根市	鹿児島12	肉用鶏	約3.7万羽	12/21	12/23	H5N1	
46	長崎県佐世保市	初	採卵鶏	約2.7万羽	12/22	12/24	H5N1	
47	茨城県笠間市	茨城2	採卵鶏	約11万羽	12/22	12/25	H5N1	
48	福岡県糸島市	福岡2	肉用鶏	約3.6万羽	12/26	12/27	H5N1	
49	広島県世羅町	広島3	採卵鶏	約12.7万羽	12/27	作業中	H5	
50	埼玉県狭山市	埼玉2	採卵鶏	約13万羽	12/30	1/4	H5	
51	広島県世羅町	広島4	採卵鶏	約29万羽	12/30	作業中	H5	

国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん3)

	発生地		種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	疫学関連
52	群馬県前橋市	初	採卵鶏	約1.5万羽	1/1	1/3	H5	
53	千葉県旭市	千葉2	採卵鶏	約1万羽	1/3	(1/4)	H5	
54	福岡県古賀市	福岡3	だちょう (エミュー)	約430羽	1/3	作業中	H5	

23道県 54事例 計774万羽

※過去最多

R2年シーズン(11月~3月) 18県52事例 約987万羽

国内の鳥インフルエンザ発生状況(野鳥等)

<野鳥> 20道県 132例

発生地	検体	回収日	確定日	血清垂型
北海道別海町,紋別市,札幌市(3),斜里町(5),網走市(2),帯広市,釧路市(2),中標津町,八雲町,浦幌町,むかわ町、七飯町,厚真町,函館市,浜頓別町,標茶町	糞便,ハシブトガラス(9),オオセグロカモメ(2),マガモ,タンチョウ,オオハクチョウ(2),オジロワシ(3),ハヤブサ(2),オオワシ	10/8~12/21	10/17~12/23	H5N1,H5N2,H5
岩手県一関町	オオハクチョウ	12/9	11/25	H5
宮城県栗原市(2),石巻市,仙台市(3),名取市,気仙沼市(2)	マガン(2)、オオハクチョウ(2)、ノスリ(2),ハシブトガラス(2),ハヤブサ	10/4~12/14	10/7~12/21	H5N1,H5
秋田県大館市	オオハクチョウ	11/13	11/18	H5N1
山形県鶴岡市	コハクチョウ	11/16	11/18	H5N1
茨城県龍ケ崎市(4)	コバクチョウ(4)	12/8,16,26	12/14,22,28	H5
栃木県大田原市	オオハクチョウ	12/9	12/16	H5
神奈川県伊勢原市	ハヤブサ	9/25	9/29	H5N1
新潟県新潟市、聖籠町、胎内市	ハヤブサ(2),ノスリ	10/16~11/20	10/20~11/29	H5N1
富山県射水市,富山市	コハクチョウ,ノスリ	11/26,29	11/30,12/26	H5N1,H5
福井県南越前町	ハヤブサ	10/11	10/14	H5N1
静岡県浜松市,磐田市	スズガモ,マガモ	12/7,26	12/14,28	H5
兵庫県姫路市	ハヤブサ	11/16	11/22	H5N1
鳥取県鳥取市(2)	カワウ,環境試料(水)	12/3,12/20	12/8,12/27	H5
岡山県岡山市	ハシブトガラス	12/17	12/21	H5
香川県観音寺市,丸亀市,高松市(2),多度津町	ヒドリガモ,コウノトリ,コバクチョウ(3),アオサギ	11/7~12/20	11/11~12/23	H5N1,H5
長崎県諫早市(2)	ナベヅル(2)	11/25,28	11/30,12/6	H5
熊本県長洲町	クロツラヘラサギ	12/9	12/14	H5
宮崎県日向市,宮崎市	マガモ,糞便	11/6,21	11/11,25	H5N1,H5
鹿児島県出水市(67),阿久根市	ナベヅル(1099),マナヅル(47),オナガガモ,トビ,環境試料(水)	11/1~12/19	11/7~12/26	H5N1

<飼養鳥(家きん以外)> 5県 7例

発生地	検体	回収日	確定日	血清垂型
千葉県館山市	コバクチョウ	12/17	12/21	H5
和歌山県白浜町(2)	モモイロペリカン(5)、チリーフラミンゴ	11/13,12/4	11/18,12/9	H5N1,H5
香川県丸亀市	コバクチョウ	11/7	11/10	H5N1
福岡県福岡市	コバクチョウ	12/7	12/14	H5
埼玉県宮代町(2)	ヘビクイワシ、コバクチョウ(2)	12/21	12/26	H5

国の対応

- 1 「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」開催
- 2 防疫措置に関して発生県と緊密な連携を図る。
- 3 殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、農政局等から「緊急支援チーム」を必要に応じて発生県へ派遣
- 4 「疫学調査チーム」を派遣
- 5 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導
- 6 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

鳥取県の対応(家きん)

- 1 各事例の発生確認毎に全78農場に対して注意喚起
- 2 養鶏場に異常がないことの聞き取り、各県の発生農場と県内農場は疫学関連なし
- 3 12月7日(水)に家畜伝染病予防法第30条に基づく消毒命令を行い、県内養鶏農場の緊急消毒を実施済
- 4 家畜保健衛生所が、78養鶏農場の鶏舎の確認(小動物侵入防止状況等)や防鳥ネットの再点検を実施
- 5 年末年始に向けての体制整備
 - ・農場からの緊急通報への体制整備(家畜保健衛生所)
 - ・県内発生時の全庁連絡体制及び動員体制を確認(実施済)
 - ・協定締結先との連絡体制の再確認(実施済)

鳥取県の対応(野鳥)

野鳥監視ステージ3に加えて更なる野鳥サーベイランスを実施中

○野鳥監視

- ・環境省が、湖山池及び日光地区を中心とした周囲10km圏内を野鳥監視重点区域に指定(1/17まで)
- ・野鳥監視重点区域について、12/28に野鳥の状況調査実施
⇒異常な野鳥等は確認されず
※野鳥の確認羽数は、前回(12/1実施)から大きな変化はなし
- ・引き続き、県内70か所の観測地点で野鳥の監視を継続中
(野鳥監視重点区域内:毎日、区域外の県内全域:2日に1回)

○糞便・環境水調査

- ・鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する湖沼等で糞便・環境水の調査を実施
- ・既存の調査地点(日光地区、東郷池、米子水鳥公園)に加え、中西部の養鶏場に近く野鳥が多く飛来する地点(天神川河口、佐陀川河口)を追加し、実施中
⇒日光地区を除く地点では陽性は確認されていない

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥の展示施設への注意喚起

- ・県内4施設に対して、鳥の糞便及び健康に異変があった場合には直ちに保健所まで相談するよう注意喚起中

2 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

- ・動物取扱業者(10事業者)や学校関係者等へは保健所や関係部局を通じて情報提供と注意喚起中

＜注意喚起事項＞ 市町村・HPを通じて、飼育舎等へ注意喚起中

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行いましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

相談窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877	(")
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(")
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(")

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

県民への情報提供

○関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施

○ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の発見時の対応、愛玩鳥の飼育方法、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応

※9/29～1/3 鳥インフルエンザ相談件数 114件(東部:52件、中部:25件、西部37件)

○県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載

○鳥インフルエンザの感染拡大防止、鶏肉・鶏卵の安全について新聞広告、TVCMを実施

＜鳥取県ホームページ「とりネット」＞

The screenshot shows the homepage layout. On the left is a navigation menu with items like '知事', '県議会', '広報・広聴', and '防災情報'. The main content area features a header for '高病原性鳥インフルエンザの対応' (Response to Highly Pathogenic Avian Influenza) with a link to '県内における高病原性鳥インフルエンザ関連情報'. Below this is a section for 'とっとり雪道Navi' (Tottori Snow Road Navi) with a link to '「とっとり雪道Navi」で道路状況を確認！'. A large yellow banner for '防災情報' (Disaster Information) is also visible. At the bottom, a '注目情報' (Attention Information) section is highlighted with a red box, containing the link '死んだ野鳥を見つけたら' (If you find a dead wild bird).

The screenshot shows a dedicated webpage with a blue header. It contains several sections: '高病原性鳥インフルエンザに関する報道提供資料 (随時更新)' (Press release materials regarding HPAI, updated as needed), '鳥取県の対応状況【対策本部会議】' (Response status of Tottori Prefecture [Countermeasure Headquarters Meeting]), and '鳥取県の対応状況【防疫対応の状況】(2022年12月16日現在)' (Response status of Tottori Prefecture [Epidemiological response status] as of Dec 16, 2022). The latter section lists specific actions: '発生農場の防疫措置(12月1日午前5時開始)' (Epidemiological measures at the outbreak farm, started 5 AM on Dec 1), '殺処分の状況' (Status of culling) with a note '→12月3日午後1時25分に終了' (ended 1:25 PM on Dec 3), '焼却の状況(12月1日午後7時開始)' (Status of incineration, started 7 PM on Dec 1), and '搬出制限区域の解除(12月16日午前0時)' (Removal of the removal restriction area, Dec 16 0 AM).

県民の皆様へのメッセージ

■家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。

■鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。

・野鳥を素手で触らないでください。

・野鳥や野鳥の排泄物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。

・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。

※異常な野鳥：首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥

■隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。

清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。

■迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。